

電気・設備科及び建築科の改編（案）について

(1) 改編の目的

人手不足が顕著な建設業界の切実な要望や学生のニーズに応え、早期に社会で活躍できる技能を身につけた人材を育成・輩出するとともに、リカレントの推進を図る。

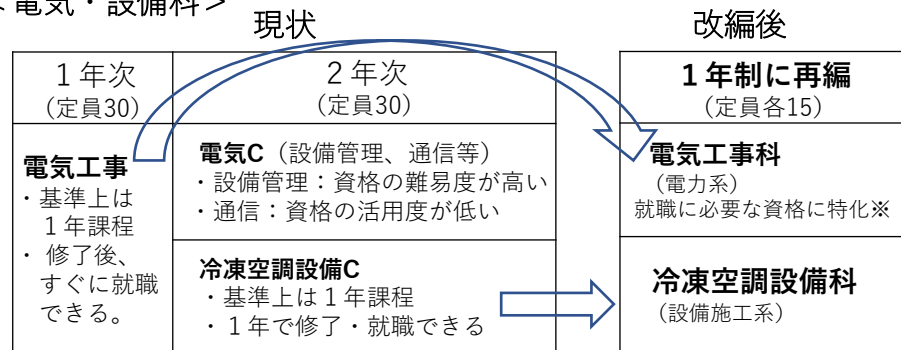
(2) 改編内容

- ・ 電気・設備科：
電気工事科と冷凍空調設備科とし、1年制に再編
- ・ 建築科
1年制を新設、1年制、2年制の選択制に再編

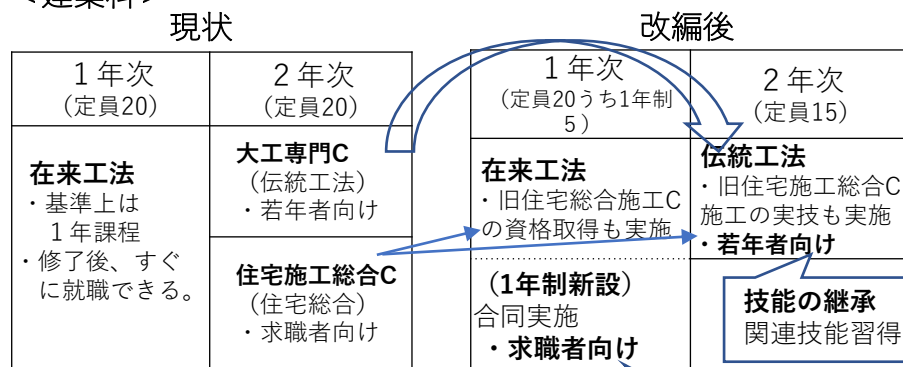
○1年制（短期化）のメリット

- ・ 効率的な資格取得による**早期就職**
- ・ 学ぶ**目的の明確化**による学生の**モチベーションの向上**
- ・ **求職者、在職者の利便性向上** ⇒リカレントの推進
- ・ 経済的な負担の軽減

<電気・設備科>



<建築科>



※ 再編による電気・設備科の履修内容（資格取得）の主な減少の状況

(電気設備管理) 電気主任技術者 難易度が高く（取得には資格取得に専念する必要有）2年次での取得が困難
一定の経験をもとに通信教育等で取得を目指す方がより効率的

(通信工事) 工事担任者第2級 通信工事に特化した資格であり、電気工事施工の業界では、活用度が低い
難易度が比較的安く、通信教育・独学で取得可能

技能の継承
関連技能習得
早期就職の実現

(3) 背景

- ・ 平成12年度から、入校生確保に有利と考え、専門学校と同じ**全科2年制**とした。
(電気・設備科、建築科は、職業能力開発促進法の基準上の1年課程の訓練を訓練期間を2年として実施。)
- ・ 学生は、必ずしも2年制を理由に入校してきているわけではない。また、地元企業からは**早期の修了・就職**を求められている。

※ 就職により訓練課程を修了できず、中途退校する者が傾向がある。